

Wood Letter

Ψ Moku 推し Ψ

令和7年6月vol.55

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

新緑の季節が過ぎ、初夏の陽気が感じられる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。東京都心は5月20日が真夏日になり、急な気温変化に対応するのが大変だったのではないのでしょうか。服装選びや体調管理に気をつかわれたことと思います。6月は更に気温が上がり、湿度も高くなることが予想されます。暑さに慣れていないと熱中症の危険性が高まりますので、日常生活の運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせる「暑熱順化」を心がけましょう。

ということで今月も“Wood Letter Ψ Moku 推し Ψ”vol.55をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなど、ご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

大島港の見える丘より岡田港を望む

(1) 令和7年度第1回 森林環境譲与税 担当者会議 開催

5月8日(木)に、令和7年度第1回森林環境譲与税担当者会議がWEB形式で実施されました。会議には都内62区市町村のうち46の区市町村の担当者の方々にご参加いただきました。今年度新たに担当になられた方を主な対象として「東京の森林・林業の現状」、「森林環境税と森林環境譲与税」、「公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト」について説明しました。当日使用いたしました会議資料はメールにて送付しておりますのでご参照ください。ご参加いただきました担当者の皆様にはお礼申し上げます。

令和7年度 森林環境譲与税担当者会議

東京の森林・林業の現状について

東京都産業労働局農林水産部森林課
森づくり推進担当



令和7年度版 区市町村向け 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト

東京の木 多摩産材と触れあう機会創出し、優良利用促進を図るため、区市町村による「木材利用推進方針」の策定を促すことにも、モデル的な公共施設整備に向けて支援し、積極的な木材利用を推進します。

＜事業概要＞ 区市町村が所管する公共施設において、木材を使用したモデル施設整備事業を実施します。

(1) 対象施設 ①・学校、児童館、図書館、博物館、公園、青少年センター、市民会館、体育館、病院、福祉センター等

(2) 対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

対象木材種 ①・杉、ヒノキ、ケヤキ、桐、樟材、その他

(2) 令和6年度 木材使用実績調査

都では、東京都建設リサイクルガイドライン（第9章第2の4(2)）及び東京都建築物等における多摩産材等利用推進方針及び同方針の運用に基づき、都内の木材使用について調査を行っています。

既に各区市町村の**営繕担当者様**にメールにて、ご回答いただくよう依頼を発信しておりますが、複数の部署で木材利用の実績をお持ちの可能性もあります。関係部署ご協力の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

調査回答時、多摩産材等活用の写真提供が可能な場合「公共施設における多摩産材使用事例集」等に掲載させていただく場合があります。ぜひ多くの写真提供をお願いいたします。

* ご提供いただける場合、JPEG・PNGなど解像度の高いデータでいただけると幸甚です。

《提出期限》

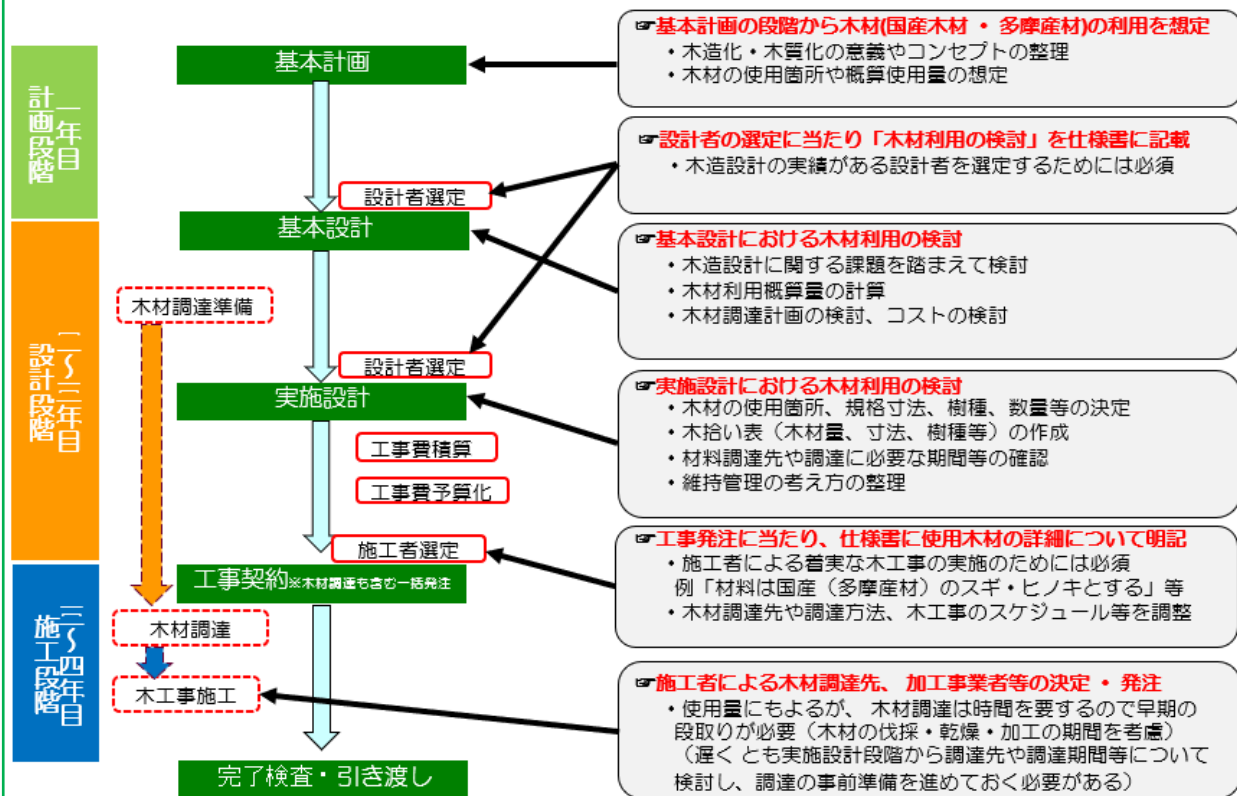
令和7年7月1日（火）まで

(3) 木材利用事業の流れと注意すべきポイント

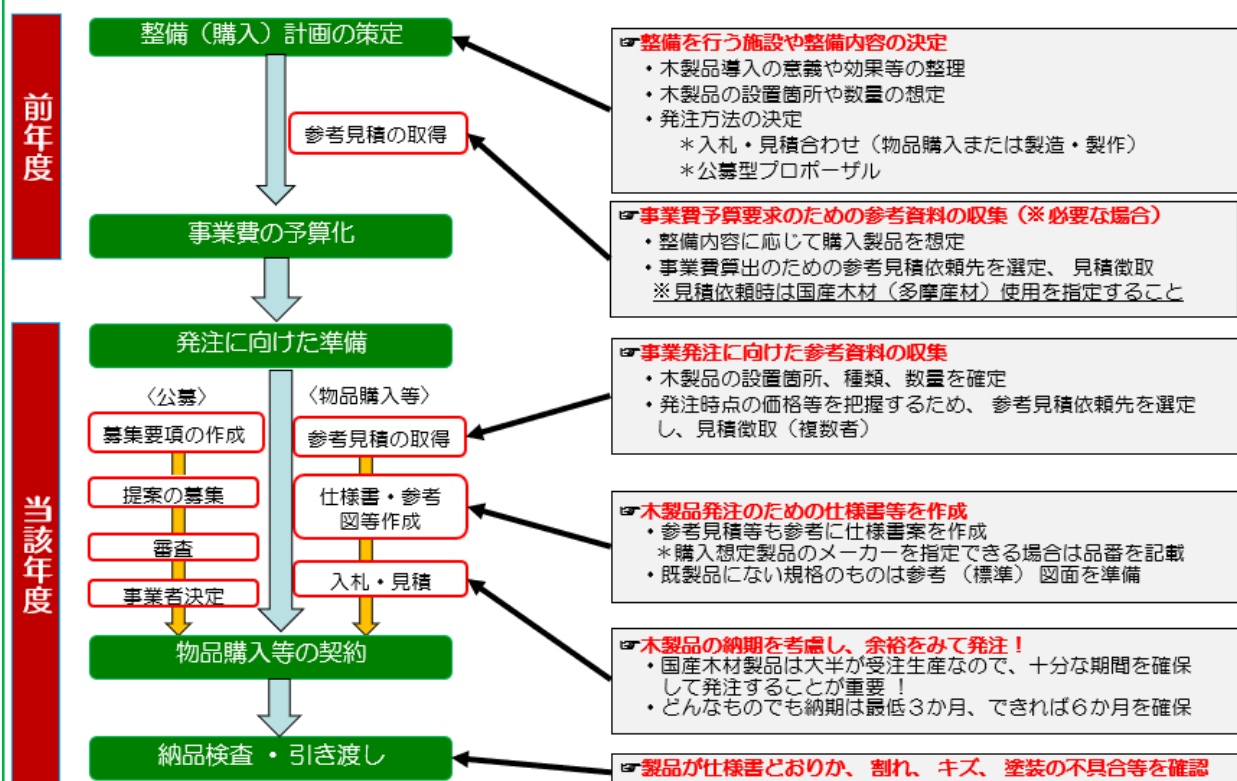
以前ご紹介した木材利用事業の流れにつきまして再度ご案内いたします。公共施設の整備にあたり「今まで木材を使用することがほとんどなかった」というご担当様にとっては「いつどのような準備をする必要があるのか」「どのような点に注意すべきなのか」といった不安があるかもしれません。そのような方々に向けての参考資料です。目安としてご活用いただければ幸いです。

なお、木材は調達に時間がかかることがあるため、時間に余裕を持った計画を心がけてください。

【参考資料】 木材利用事業の流れと注意すべきポイント（木造・内装木質化）



【参考資料】 木材利用事業の流れと注意すべきポイント（木製品の購入）



(4) 多摩産材情報センター使用事例ページ

「多摩産材を積極的に利用しようと思うが、何か参考になる情報がないか？どのような事例があるのか？」といったご担当はいらっしゃるいませんか？そんな方々にぜひご覧いただきたいのが[多摩産材情報センターホームページ](#)の使用事例ページです。公共施設での使用事例や、多摩産材利用促進プロジェクトを活用した事例など、数多くの具体的な事例が掲載されています。例えば、施設の柱や梁、内装工事に多摩産材を使用した事例や、公共工事の資材に多摩産材を使用した事例など、多岐にわたる使用例が紹介されています。ぜひご覧いただき、多摩産材の可能性を感じてみてください。

URL : <https://tamasanzai.tokyo/>

トップページを左上の相談・使用事例をクリックしてください。このページでは「相談事例」、「施設別」と「用途別」のカテゴリに区分されています。



「施設別」を選択すると「住宅・集合住宅」「事務所・庁舎」「教育・文化施設」「商業・娯楽施設」「医療・福祉施設」「土木工事」「ノベルティ・その他」のカテゴリに分かれています。



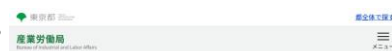
多摩産材の利用を検討されている方々にとって、参考になる情報が満載です。なお、多摩産材情報センターのホームページは第58回(令和6年度)林業関係広報コンクールのホームページ部門で最優秀賞(林野庁長官賞)を受賞いたしました。ぜひ、多摩産材情報センターのホームページをご覧ください。

(5) 森林環境譲与税使途事例集をホームページに掲載しました

前回ご案内しました「令和5年度森林環境譲与税使途事例集」を、東京都産業労働局のホームページに掲載しましたのでお知らせします。PDFデータでご覧いただけますのでご利用ください。

【産業労働局ホームページ URL】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/kankyozei/index.html>



産業労働局トップ > 森林環境譲与税 > 森林環境譲与税使途事例集について

森林環境税及び森林環境譲与税について

更新日：2025年4月22日

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成三十一年法律第三号）」が成立し、令和元年度から森林環境譲与税の各地方自治体への譲与が始まりました。

本報は、適宜効果方式排出削減目標の達成や災害防止等諸のための森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から関係一人一人が等しく負担を分かち合っており森林を支える仕組みとして創設されたものです。

1 森林環境譲与税の使途について（東京都）

- > 令和5年度 森林環境譲与税使途一覧（東京都）.pdf (52.9KB)
- > 令和4年度 森林環境譲与税使途一覧（東京都）.pdf (73.9KB)
- > 令和3年度 森林環境譲与税使途一覧（東京都）.pdf (77.5KB)
- > 令和2年度 森林環境譲与税使途一覧（東京都）.pdf (75.5KB)
- > 令和1年度 森林環境譲与税使途一覧（東京都）.pdf (61.4KB)

2 森林環境譲与税の使途事例について（都内区市町村）

都内区市町村の使途事例を取りまとめたものになります。

- > 令和5年度 東京都 森林環境譲与税使途事例集.pdf
- > 令和4年度 東京都 森林環境譲与税使途事例集.pdf (12.2KB)
- > 令和3年度 東京都 森林環境譲与税使途事例集.pdf (12.4KB)
- > 令和2年度 東京都 森林環境譲与税使途事例集.pdf (12.4KB)
- > 令和1年度 東京都 森林環境譲与税使途事例集.pdf (12.4KB)



(6) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクション）」。

一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

4月10日～4月22日 木のうつわ展



お椀やお皿、コップ、弁当箱といった「うつわ」から、お箸やスプーン、まな板やコースター等のキッチンツールまで全国各地から幅広く集めた逸品「木のうつわ」が並びどれも使ってみたくなる。

4月24日～5月20日 和歌山紀州材展



紀州材は、住宅用建材としての利用はもちろん、家具や木のおもちゃなど様々な製品に利用されている。紀州材製品の美しさと機能性を直接体感することができ、木材で作られた帽子が目を引く。

5/22～6/3は群馬県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

日本の森林面積は最近50年間でどのような変化がみられるでしょうか？

①大幅に減少している ②減少傾向にある ③ほとんど変化なし ④拡大傾向にある

日本の森林面積は国土面積(3,780万ha)の約3分の2を占めており、1966(昭和41)年で2,517万ha、2022(令和4)年で2,502万haです。よって、森林面積は約50年前からほとんど変化していません。また、人工林面積は1966(昭和41)年の793万haから1981(昭和56)年に990万haまで緩やかに増加しましたが、2022(令和4)年は1,009万haでこちらも約40年間はほとんど変化していません。ただし、この40年間に木材の需要が減少したことに伴い、人工林蓄積量(人工林の木材資源量)は10.5億 m^3 から35.4億 m^3 に3倍以上増加しています。これは収穫期を迎えた人工林が伐採されずにそのままになっているということです。適切な時期に適切な量を伐ることが出来なくなった日本の森は、うっそうとして暗く、健全に成長しない森になっています。このままの状態が続けば、老齢化した森林は二酸化炭素の吸収機能が低下します。また、老齢化した森林は乾燥しやすくなり、森林火災のリスクが高まります。持続可能な森林管理を行い、適切な伐採と再植林を進めることで、地球温暖化防止に貢献し、森林資源を次世代に引き継ぐことが求められます。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和7年6月vol.55」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
TEL03(5000)7198(直通) 担当:秋葉、伊藤、小山、中田、中村

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。